

22 併設型中高一貫教育校の設置

教育委員会学びの変革推進部学校経営戦略推進課

提案の要旨

併設型中高一貫教育校の設置をお願いします。

現状及び課題

呉市では、令和4年3月、呉市教育大綱を踏まえ、呉市教育振興基本計画を策定しました。これを受け、学校教育においては、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育活動を展開しています。また、義務教育9年間を見通した教育の推進のみならず、幼児教育、高等学校教育等とのつながりを大切にしています。さらに、ICTを効果的に活用し、家庭や地域と連携しながら、「未来を創る人材の育成」を目指しています。

一方、少子高齢化が進む呉市においては、若年層の定着を目指したまちづくりに取り組んでいるところですが、小学校卒業時に一部の児童が、市外の国公立・私立中学校へ進学するという状況もあり、多様なニーズに対応した教育が求められています。

こうしたことから、グローバル社会に通用する資質・能力を身に付け、郷土の良さや素晴らしさを知り、地域社会に貢献しようとする人材を育成するために、併設型中高一貫教育校を設置し、体系的なカリキュラムを組むことで、多様な教育の充実を図ることができると考えています。

【呉市の学校数】

呉市立小学校 35校、呉市立中学校 25校、私立中学校 1校、呉市立高等学校 1校
県立高等学校 7校、私立高等学校 3校、県立特別支援学校 2校

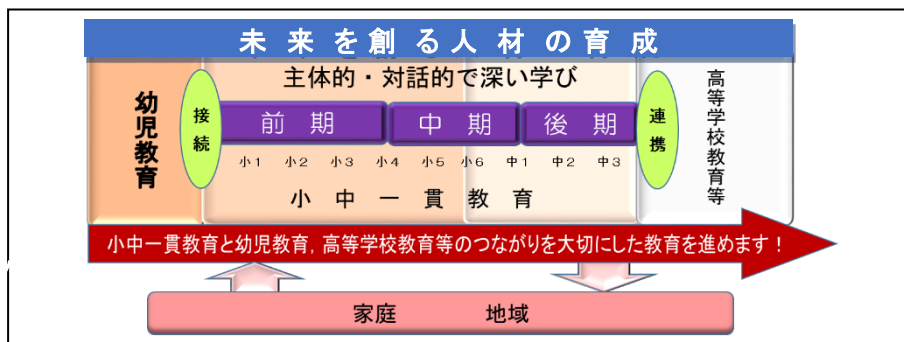
取組状況等

【義務教育】

「未来を創る人材の育成」を目標に掲げ、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育活動を展開しています。

【高等学校教育等】

呉市立呉高等学校を始め県立高等学校、私立高等学校等において、地域の特性や社会のニーズに対応した一人一人の個性に合わせた教育活動が展開されています。



【その他】

- 呉地区公立学校校長会連合会による研修会等の実施
 - ・ 本県教育の振興に資することを狙いとし、学校経営委員会、学習指導委員会、生徒指導委員会及び進路指導委員会を立ち上げ、学校教育に関わる諸問題の研究、協議、情報交換の実施等、小学校、中学校、高等学校が連携した専門的な取組が行われています。
- 呉地区生徒指導研究推進協議会の実施
 - ・ 小学校、中学校、高等学校の連携を強化し、呉地区児童生徒の健全育成を図ることを狙いとし、研究実践交流や情報交換が計画的、継続的に行われています。

提案の内容

○ 広島県立呉三津田高等学校への併設型中高一貫教育校の設置

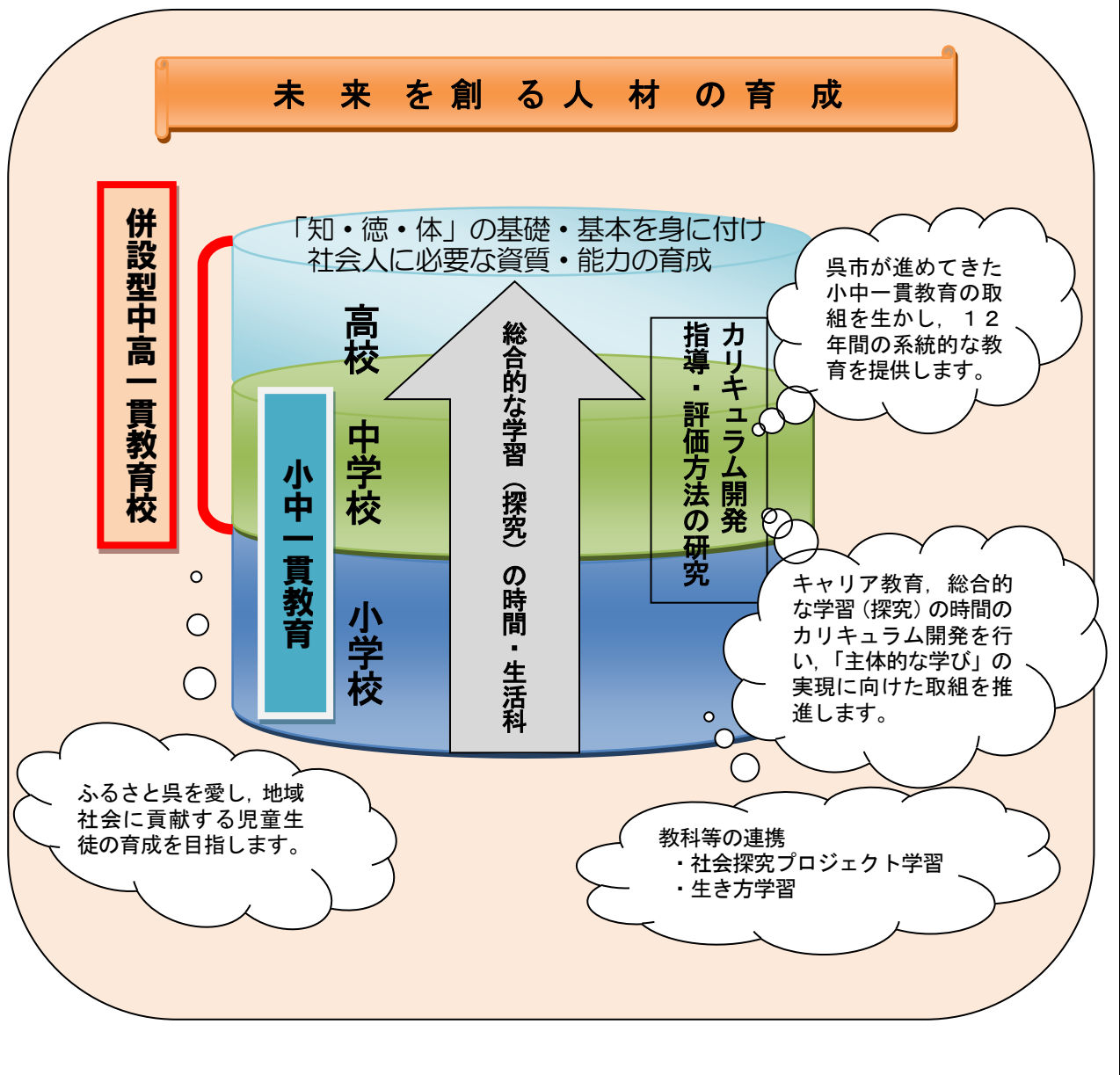
同校は、創立116年を迎える県内でも有数の伝統校です。また、総合的な学習（探究）の時間のパイロット校として実績を上げ、カリキュラム開発を行う県内のリーディング校としての使命が与えられている学校でもあります。

進学実績についても、難関国立大学・私立大学への高い合格率を誇る進学校であり、卒業生には、政財界を始め、国内外の様々な分野で活躍する人材を多く輩出しています。

なお、同校は、グローバル社会をリードし、地域社会に貢献しようとする気概を持った質実剛健な生徒を育成することを標ぼうしており、当該校に中等部を併設し、中高一貫教育校とすることにより、市が進めてきた小中一貫教育の取組を生かし、系統的な教育を提供することができます。

また、令和3年度には、近隣の中学校3校を対象に、国語科、数学科、英語科の計画的な乗り入れ授業を実施しました。

呉市に中高一貫教育校を設置することで期待される効果として、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が中高一貫教育校も選択できるようになり、中等教育の多様化が図られます。また、全県から生徒が集まることにより、呉市の教育のレベルアップが図られます。さらに、多様な人材が輩出されることにより、人と情報の交流が生まれ、まちの活力や魅力向上につながることができます。



23 学校教職員の定数確保に向けた取組の推進

教育委員会管理部教職員課

提案の要旨

学校教職員の定数確保に向けた取組の推進をお願いします。

現状及び課題

公立小・中・義務教育学校の教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき広島県教育委員会が策定した「広島県公立小・中・義務教育学校定数配当基準」によって、定数に見合う県費負担教職員が各学校に配置されることになっています。

しかし、実際に配置される正規採用教職員の数は定数を下回っており、その欠員を臨時的任用教職員で補充しなければならない状況があり、この臨時的任用教職員の数は毎年70人程度で推移しています。

その人員の確保については、任命権者である広島県教育委員会ではなく、呉市教育委員会が行っている現状があり、対応に苦慮しています。

また、臨時的任用教職員が多く任用されていることが、会計年度任用職員の候補者の減少にも影響しており、中学校で授業を行う会計年度任用職員を確保することができないまま新年度をスタートすることがあるなど、学校運営に支障を来しています。

取組状況等

過去5年間、呉市教育委員会が確保しなければいけない定数内臨時的任用教職員、会計年度任用職員(いずれも5月1日現在)の人数は次のとおりでした。

【定数内臨時的任用教職員】	平成29年度：小学校42人，中学校15人	計 57人
	平成30年度：小学校46人，中学校28人	計 74人
	令和元年度：小学校45人，中学校29人	計 74人
	令和2年度：小学校29人，中学校36人	計 65人
	令和3年度：小学校29人，中学校41人	計 70人
【会計年度任用職員】	平成29年度：小学校59人，中学校85人	計144人
	平成30年度：小学校61人，中学校85人	計146人
	令和元年度：小学校66人，中学校93人	計159人
	令和2年度：小学校77人，中学校91人	計168人
	令和3年度：小学校54人，中学校84人	計138人

呉市教育委員会では、臨時的任用教職員の確保に向け、次のような方法により、候補者の募集・選定をしています。

- ・ 市教委に履歴書が提出された候補者リストに基づく本人への打診
- ・ 県教委（教育事務所）、他市町教育委員会との連携
- ・ 大学、短期大学との連携
- ・ ハローワークでの求人
- ・ 市の広報誌（市政だより）への臨時教職員募集の掲載
- ・ 学校の管理職、教職員からの情報提供
- ・ 退職者、早期退職者等への連絡
- ・ 市内の市民センター及び図書館への臨時教職員募集のパンフレットの設置等

提案の内容

○ 学校教職員の定数確保に向けた取組の推進

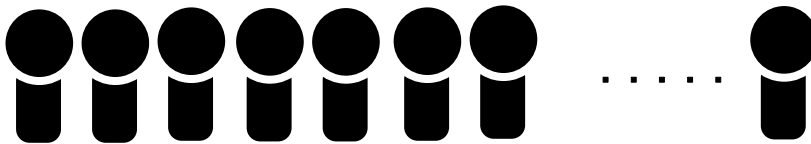
児童生徒に対する教育の提供を安定的に確保し，児童生徒，保護者等が不安を持つことがないよう，正規採用教職員の確実な定数配置を早急に進めていただくようお願いします。

安心して学校生活をスタートするために



 正規採用教職員の定数配置

正規採用教職員

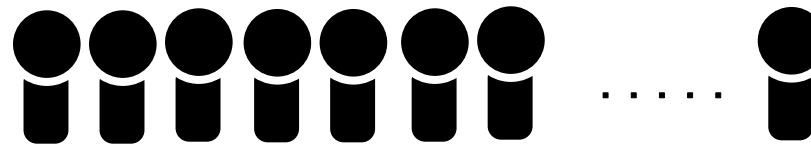


正規採用教職員

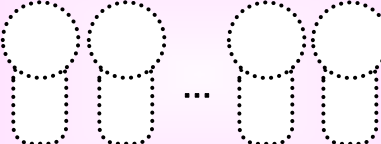


 正規採用教職員の欠員を臨時的任用教職員で補充

正規採用教職員



臨時的任用教職員



市で確保（毎年70人程度）